大磯町高齢者福祉計画・第十期大磯町介護保険事業計画・大磯町認知症施策推進計画【素案】に対する意見募集について

大磯町の 2026（令和８）年１月１日現在の人口は、30,467 人で、第 1 号被保険者（65 歳以上）は、10,669 人であり、高齢化率は、35.0%となっています。

介護と医療の複合ニーズを抱える 85 歳以上人口や認知症高齢者、独居の高齢者が急速に増加することが見込まれる 2040（令和 22）年を見据えて、地域共生社会を目指した計画を策定する必要があります。

高齢者が住み慣れた地域で元気でいきいきとした生活を続けるためには、介護・医療などの支援体制に加えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、多様な担い手がそれぞれの役割の持ち、地域全体での取組を行うことが必要です。

また、認知症の人を含めた国民一人ひとりがその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会の実現を推進していくことが求められています。

このような中で、大磯町では、老人福祉法・介護保険法・共生社会の実現を推進するための認知症基本法に基づき、2027（令和９）年度から 2029（令和 11）年度（3 年間）を計画期間とする「大磯町高齢者福祉計画・第十期大磯町介護保険事業計画・大磯町認知症施策推進計画」の策定を進めるため、高齢者を支える仕組みづくりの充実に向けた意見を募集します。

１　提出期限　　令和８年 12 月 25 日（金）まで

２　閲覧場所

町民情報コーナー（役場本庁舎、国府支所）、保健センター（福祉課窓口）、横溝千鶴子記念障害福祉センター、世代交流センターさざんか荘、図書館本館、町ホームページで閲覧できます。

３　意見を提出できる方

⑴　大磯町内に住所を有する方

⑵　大磯町内に通勤または通学されている方

⑶　大磯町内に事務所等を有する方

⑷　その他この案件に関係を有する方

４　提出方法

意見提出用紙に氏名、住所、連絡先、御意見を記入のうえ、御提出ください。

５　提出先

持参	福祉課窓口（大磯町保健センター１階）へ御提出ください。 （受付時間：平日８時 30 分から 17 時 15 分）
郵送	〒255-8555　大磯町東小磯 183 大磯町 町民福祉部 福祉課　高齢福祉係宛て ※締切日当日消印有効
ＦＡＸ	0463-61-6002
Ｅメール	oubo-kourei@town.oiso.kanagawa.jp

※電話、口頭での受付は行いません。

６　意見の取り扱いについて

・御意見は、町の意見を付して町ホームページで公表するとともに計画策定の参考とさせていただきます。
・御意見は、内容のみを公表し、御意見をいただいた方の氏名などの個人情報は公表しません。（個人情報の保護に関する法律及び大磯町個人情報の保護に関する条例に従い適正に取り扱います。）
・同じ趣旨の御意見等を複数いただいた場合は、とりまとめて公表することがあります。
・御意見に対する個別の回答はいたしません。

７　問合せ先

大磯町町民福祉部福祉課高齢福祉係　TEL 0463-61-4100（内線 315）